

結果報告書(特定大規模事業者用)

2022 年 7 月 28 日

神奈川県知事殿

郵便番号 100 - 8019
住 所 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
氏 名 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長 丸岡 亨

神奈川県地球温暖化対策推進条例第15条の規定により、次のとおり提出します。

1 事業者の名称等

事業者の氏名又は名称及び法人にあつては、代表者の氏名		エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 丸岡 亨				計画対象
事業者の住所又は主たる事務所の所在地		東京都千代田区大手町二丁目3番1号				
特定大規模事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりの原油換算エネルギー使用量が1,500k1以上の事業者(神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則(以下「規則」という。)第2条第1号該当の事業者)	原油換算エネルギー使用量の合計量	48,182	k1	○
	<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりの原油換算エネルギー使用量が1,500k1以上の事業者(規則第2条第2号該当の事業者)		うち	1,561	
	<input type="checkbox"/>	対象自動車を100台以上使用する事業者(規則第2条第3号該当の事業者)	使用台数	うち		台
主たる事業の業種	大 分 類	<input type="checkbox"/> A 農業, 林業 <input type="checkbox"/> B 漁業 <input type="checkbox"/> C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 <input type="checkbox"/> D 建設業 <input type="checkbox"/> E 製造業 <input type="checkbox"/> F 電気・ガス・熱供給・水道業 <input checked="" type="checkbox"/> G 情報通信業 <input type="checkbox"/> H 運輸業, 郵便業 <input type="checkbox"/> I 卸売業, 小売業 <input type="checkbox"/> J 金融業, 保険業 <input type="checkbox"/> K 不動産業, 物品賃貸業 <input type="checkbox"/> L 学術研究, 専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> M 宿泊業, 飲食サービス業 <input type="checkbox"/> N 生活関連サービス業, 娯楽業 <input type="checkbox"/> O 教育, 学習支援業 <input type="checkbox"/> P 医療, 福祉 <input type="checkbox"/> Q 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> R サービス業(他に分類されないもの) <input type="checkbox"/> S 公務(他に分類されるものを除く)				
	中 分 類	G 37 通信業				
連 絡 先	部 署 名	ヒューマンリソース部 CSR・環境保護推進室				
	電 話 番 号	03	- 6700	- 4225		
	F A X 番 号	03	- 5202	- 5055		
	電子メールアドレス	earth-protection-te@ntt.com				

※受付欄		※特記欄	
------	--	------	--

2 計画期間

2019	年度	～	2021	年度
------	----	---	------	----

3 計画期間中のエネルギー起源二酸化炭素の排出の状況及び排出量の削減の目標(規則第2条第1号又は第2号該当の事業者)

県内に設置している全ての工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の状況等	基準年度	2018 年度 (年度～ 年度)					
	年度ごとの排出量の推移	基準排出量の合計量		計画の初年度の排出量の合計量	2年度目の排出量の合計量	3年度目の排出量の合計量	
		(基) 3,150 tCO ₂ (調) 3,150	(基) 3,410 tCO ₂ (調) 3,400	(基) 3,260 tCO ₂ (調) 3,260	(基) 2,330 tCO ₂ (調) 2,400		
		4年度目の排出量の合計量	5年度目の排出量の合計量	目標とした最終年度の排出量の合計量		削減率	
(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) 3,056 tCO ₂ (調) 3,056	(基) 26.03 % (調) 23.81 %				
県内に設置している全ての工場等における排出量原単位によるエネルギー起源二酸化炭素の排出の状況等	原単位の指標の種類	通信負荷電力量		排出量原単位の単位	tCO ₂ / kWh		
	年度ごとの排出量原単位の推移	基準年度の排出量原単位		計画の初年度の排出量原単位	2年度目の排出量原単位	3年度目の排出量原単位	
		(基) 0.870 tCO ₂ /kWh (調) 0.870	(基) 0.942 tCO ₂ /kWh (調) 0.939	(基) 0.850 tCO ₂ /kWh (調) 0.850	(基) 0.610 tCO ₂ /kWh (調) 0.628		
		4年度目の排出量原単位	5年度目の排出量原単位	目標とした最終年度の排出量原単位		原単位削減率	
(基) tCO ₂ /kWh (調) tCO ₂ /kWh	(基) tCO ₂ /kWh (調) tCO ₂ /kWh	(基) 0.844 tCO ₂ /kWh (調) 0.844	(基) 29.89 % (調) 27.82 %				
<p>計画期間内におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の状況に関する説明</p> <p><削減目標の達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●CO2排出量：達成 最終年度のCO2排出量は基準年度に対して26%の削減となり目標を達成した。 ●排出量原単位：達成 (or非達成) 最終年度の排出量原単位は基準年度に対して30%の改善となり目標を達成した。 <p><削減目標の達成の要因></p> <ul style="list-style-type: none"> ●CO2排出量：達成 (or非達成) <ul style="list-style-type: none"> ・湘南藤沢ビルの通信用空調装置2台を休止したこと。 ・余剰の空調機の停止やシーズン前に室外機の洗浄を継続して実施したこと。 ・電気の購入先の変更に伴い、排出係数が低下したこと ●排出量原単位：達成 <ul style="list-style-type: none"> ・原単位の指標である通信負荷電力量が基準年度から少し増加したが、それ以上に排出量が減少したため、結果として排出量原単位は大幅に改善したと考える。 							
設置している全ての工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の状況等	年度ごとの排出量の推移	基準排出量の合計量		計画の初年度の排出量の合計量	2年度目の排出量の合計量	3年度目の排出量の合計量	
		(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂		
		4年度目の排出量の合計量	5年度目の排出量の合計量	目標とした最終年度の排出量の合計量		削減率	
	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) % (調) %			
年度ごとの排出量原単位の推移	原単位の指標の種類			排出量原単位の単位			
	基準年度の排出量原単位		計画の初年度の排出量原単位	2年度目の排出量原単位	3年度目の排出量原単位		
	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂			
4年度目の排出量原単位	5年度目の排出量原単位	目標とした最終年度の排出量原単位		原単位削減率			
(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) tCO ₂ (調) tCO ₂	(基) % (調) %				

5 排出量の削減の目標を達成するための措置の内容

	計画	実施の結果
工場等に排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置（規則第2条第1号又は第2号の事業者）	<p>○推進体制の整備（1101）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量削減を推進するため、管理責任者・推進責任者を中心として推進体制を強化する。 <p>○管理基準の作成・変更（1102）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量削減を効率的に実施するため、各種設備・機器の管理基準を適宜見直していく。 <p>○主要設備の保全管理（1103）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種設備・機器の性能及び効率の低下を防止するため、保守点検を実施する。 ・不要設備の稼働停止を図る。 <p>○定期的な計測・記録（1104）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理基準を作成した各種設備・機器について、定期的に計測記録を実施し適切に管理する。 <p>（以下、別紙1）</p>	<p>○推進体制の整備（1101）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保護活動を継続的に推進していくため、課題別のワーキンググループを編成し、環境問題に取り組んできた。具体的には、地球環境保護推進部会を年2回開催し、温室効果ガスの削減や廃棄物量の削減、環境ソリューション推進など多岐にわたる領域の全体計画を策定するとともに、活動成果などの情報共有や水平展開の促進を図ってきた。 <p>○管理基準の作成・変更（1102）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出量削減を効率的に実施するため、各種設備・機器の管理基準の見直しを行った。照度基準による管理、事務用機器の省エネ設定、昇降機の使用制限等の管理基準を作成した。 <p>○主要設備の保全管理（1103）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種設備・機器の性能及び効率の低下を防止するため、継続して保守点検を実施し、不要設備の稼働を停止した。 <p>○定期的な計測・記録（1104）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理基準を作成した各種設備・機器について、定期的に計測記録を実施し適切に管理を行った。 <p>（以下、別紙1）</p>
対象自動車の排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置（規則第2条第3号の事業者）	計画	実施の結果
再生エネルギー等の導入その他の具体的な措置	計画	実施の結果

(第4面) 別紙1

	計画	実施の結果
工場等における排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置 (規則第2条第1号又は第2号該当の事業者)	<p>○エネルギー使用量の管理 (1105)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全体的なエネルギー使用量の管理を定期的を実施し、比較・分析を行う <p>○空気調和設備の管理 (1201)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 室内の温度等の使用状況に応じた運転とする等、一層の効率化を図る。・ 高効率空調設備の導入を計画的に実施する。 <p>○受変電設備対策 (1501)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 計測記録により、需要率・力率・三相負荷電圧の管理を行う <p>○高効率整流装置の導入</p> <ul style="list-style-type: none">・ 高効率整流装置の導入を計画的に実施する。	<p>○エネルギー使用量の管理 (1105)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全体的なエネルギー使用量の管理を定期的を実施し、比較・分析を行った。計画期間内においては2019年度に通信用空調装置2台を休止したことが排出量の減少に大きく影響した。 <p>○空気調和設備の管理 (1201)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 室内の温度等の状況に応じた運転管理を実施し、余剰の空調機を停止した。・ 設備投資の優先順位の観点から空調機の更新を延期した。 <p>○受変電設備対策 (1501)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 計測記録により、需要率・力率・三相負荷電圧の管理を行った。 <p>○高効率整流装置の導入</p> <ul style="list-style-type: none">・ 設備投資の優先順位の観点から整流装置の導入を延期した。

	計画	実施の結果
対象自動車 の排出 量の削減 の目標を 達成する ための具 体的な措 置（規則 第2条第 3号該当 の事業 者）		

	計画	実施の結果
再生可能エネルギー等の導入その他の具体的な措置		

6 地域の地球温暖化対策の推進への貢献

計画	実施の結果
<p>環境教育への取り組み 事業を通じて、3つの重視する領域それぞれで、環境保護を推進します。</p> <p>○低炭素社会の実現 最先端の技術を活用した自社設備の省電力・高効率化や低炭素性に優れたサービスの提供、環境貢献活動を通じた社会の皆さまへの啓発など、低炭素社会の実現に向けたアプローチは多岐にわたります。私たちは、ICT技術を活用した低炭素社会を実現するため、さまざまな挑戦を、日々続けています。</p> <p>○循環型社会の推進 限りある資源を大切に使う社会、汚染問題を起こさない社会、そして、廃棄物を出さない社会の実現に向け、企業の担うべき責任は、重みを増し続けています。私たちは、オフィスからデータセンター、通信施設まで、すべての職場で、循環型社会の実現を率先する取り組みとして、3R (Reduce、Reuse、Recycle)運動を推進しています。</p> <p>○生物多様性の保全 生物の多様性は、地球の健全さのバロメーターであると同時に、人類にさまざまな恩恵をもたらします。多様性に富んだ地球を次世代に託すため、私たちは、自社での配慮はもちろん、多様性の保全に貢献するサービス（海底生物に配慮した海底ケーブルの敷設、事業と連動したサンゴ保全等）の提案や社会啓発など、多面的な活動を行っています。</p>	<p>○環境教育への取り組み ・私たちは、環境に対する意識向上を目的として、すべての社員を対象に、環境教育を実施してきた。また、CSR活動の一環として、環境啓発活動を積極的に実施しており、その対象も社員にとどまらず、社員の家族やビジネスパートナーへと範囲を広げてきた。</p> <p>・全社員研修など多様な場で環境教育を継続する一方、「Green with Team NTT」の活動として、オフィスビル周辺の清掃活動、エコキャップの収集推進などの取り組みを通じて、環境啓発を実施した。</p>

7 温室効果ガスの排出の量の削減に寄与する製品の開発その他の温室効果ガスの排出の量の削減等に関する取組

計画	実施の結果
<p>○データセンターのノウハウを活かした気流制御：「気流カイゼン」活動</p> <p>○最先端技術を用いた給電の効率化（高効率な通信用電源装置の導入）</p> <p>○クリーンエネルギーの活用</p> <p>○海外で進むクリーンエネルギーの積極活用</p> <p>○燃料電池導入の検討</p> <p>詳細はhttps://www.ntt.com/about-us/csr/eco/ict.html参照</p>	<p>○データセンターにおける空調の効率化の一環として、余剰の空調機の停止や設定温度の変更を行い、電力消費量の削減に取り組みました。</p> <p>○最先端技術を用いた給電の効率化：詳細検討した結果、見送り</p> <p>○クリーンエネルギーの活用：詳細検討した結果、見送り</p> <p>○海外で進むクリーンエネルギーの積極活用：詳細検討した結果、見送り</p> <p>○燃料電池への取り組み：詳細検討した結果、見送り 追加として以下を実施</p> <p>○サーバーのクラウド化：詳細検討した結果、見送り</p> <p>○環境性能の向上をグローバルに推進：詳細検討した結果、見送り</p> <p>○屋上緑化：都市部でのヒートアイランド現象対策として、自社が保有するデータセンターを中心に屋上緑化を推進した。</p> <p>○壁面緑化 都内の通信ビルにおいて、壁面緑化を導入を開始し、建物の温度上昇を抑えることで空調の電力消費量削減に取り組んだ。</p> <p>○NTTグループ省エネ性能ガイドラインの導入 NTTグループが使用するルーター・サーバなどのICT装置について、省エネルギー性能を考慮した装置の開発・調達を制定した。</p> <p>○森林保全・緑化推進 2013年度にオープンした都内最大規模の東京第6データセンターでは、東京都公園協会の「都市緑化基金」の助成のもと、地域密着の緑化活動を推進してきた。</p>

10 エネルギー管理指定工場等ごとのエネルギー起源二酸化炭素の排出の状況、排出量の削減の目標及び当該目標を達成するための措置の内容

(1) 工場等の名称等

工場等の名称	湘南藤沢ビル		
工場等の所在地	神奈川県藤沢市		
工場等の規模	建築物の延べ面積	19,927	m ²
連絡先	部署名	ヒューマンリソース部・CSR・環境保護推進室	
	電話番号	03 - 6700 - 4225	
	FAX番号	03 - 5202 - 5056	
	電子メールアドレス	earth-protection-te@ntt.com	

(2) 工場等のエネルギー起源二酸化炭素の排出の状況及び削減の目標

工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の状況等	年度ごとの排出量の推移	基準排出量	計画の初年度の排出量	2年度目の排出量	3年度目の排出量
		(基) 3,140 tCO ₂	(基) 3,400 tCO ₂	(基) 3,240 tCO ₂	(基) 2,320 tCO ₂
		4年度目の排出量	5年度目の排出量	目標とした最終年度の排出量	削減率
		(基) tCO ₂	(基) tCO ₂	(基) 3,046 tCO ₂	(基) 26.11 %
工場等における排出量原単位によるエネルギー起源二酸化炭素の排出の状況等	原単位の指標の種類	通信負荷電力量	排出量原単位の単位	tCO ₂ / kWh	
	年度ごとの排出量原単位の推移	基準年度の排出量原単位	計画の初年度の排出量原単位	2年度目の排出量原単位	3年度目の排出量原単位
		(基) 0.871 tCO ₂ /kWh	(基) 0.944 tCO ₂ /kWh	(基) 0.845 tCO ₂ /kWh	(基) 0.607 tCO ₂ /kWh
		4年度目の排出量原単位	5年度目の排出量原単位	目標とした最終年度の排出量原単位	原単位削減率
	(基) tCO ₂ /kWh	(基) tCO ₂ /kWh	(基) 0.845 tCO ₂ /kWh	(基) 30.31 %	
計画期間内におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の状況に関する説明	<p><削減目標の達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●CO₂排出量：達成 最終年度のCO₂排出量は基準年度に対して26%の削減となり目標を達成した。 ●排出量原単位：達成 (or非達成) 最終年度の排出量原単位は基準年度に対して30%の改善となり目標を達成した。 <p><削減目標の達成の要因></p> <ul style="list-style-type: none"> ●CO₂排出量：達成 (or非達成) <ul style="list-style-type: none"> ・通信用空調装置2台を休止したこと。 ・余剰の空調機の停止やシーズン前に室外機の洗浄を継続して実施したこと。 ・電気の購入先の変更に伴い、排出係数が低下したこと ●排出量原単位：達成 <ul style="list-style-type: none"> ・原単位の指標である通信負荷電力量が基準年度から少し減少したが、それ以上に排出量が大幅に減少したため、結果として排出量原単位は大幅に改善したと考える。 				

(3) 工場等の排出量の削減の目標を達成するための措置の内容

	対策の区分		対策の内容	実施状況	未実施の理由
	番号	名称			
1	1101	推進体制の整備	管理責任者・推進責任者を配置し推進体制を整備する	■実施 □未実施	
2	1102	管理基準の作成・変更	各種設備・機器の管理基準を見直しをする	■実施 □未実施	
3	1103	主要設備等の保全管理対策	各種設備・機器の性能及び効率の低下を防止するため、定期的に保守点検を実施する	■実施 □未実施	
4	1103	主要設備等の保全管理対策	不要設備の稼働休止	■実施 □未実施	
5	1104	定期的な計測、記録対策	管理基準を作成した各種設備・機器について、定期的に計測記録を実施し、適切に管理する	■実施 □未実施	
6	1105	エネルギー使用量の管理対策	全体的なエネルギー使用量の管理を定期的に行い、比較・分析を行う	■実施 □未実施	
7	1201	空気調和設備対策	室内の温度等の使用状況に応じた運転とする等、一層の効率化を図る	■実施 □未実施	
8	1201	空気調和設備対策	通信機械室の空調設備の更新	□実施 ■未実施	他の対策を優先したため
9	1501	受変電設備対策	計測記録により変圧器の需要率管理を行う	■実施 □未実施	
10	1501	受変電設備対策	計測記録により力率管理を行う	■実施 □未実施	
11	1501	受変電設備対策	しきい値管理により、最大電力抑制を行う 三相負荷電圧・電流の計測を行い、三相不平衡を抑制する	■実施 □未実施	
12	1401	照明設備対策	日本産業規格の照度基準により、適正な照度レベルを維持するため照度管理を行う	■実施 □未実施	
13	1402	昇降機対策	3UP4DOWN運動を励行し昇降機の使用制限を促進していく	■実施 □未実施	
14	9999	その他	直流電源設備の高効率整流装置の導入	□実施 ■未実施	他の対策を優先したため
15				□実施 □未実施	

- 備考
- ※印の欄は、記入しないでください。
 - のある欄には、該当する□内にレ印又は■を付してください。
 - 第1面の1の「主たる事業の業種」の欄には統計法第28条の規定に基づき、産業に関する分類を定める件(平成25年総務省告示第405号)に定める日本標準産業分類の大分類及び中分類を、第6面の8及び9の「日本標準産業分類における細分類番号」の欄には日本標準産業分類の細分類番号を記入してください。
 - 第4面の5の欄には、排出量の削減の目標を達成するための事業者の対策の計画及び実施の結果を具体的に記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。
 - 第5面の6の欄には、中小企業への省エネルギー技術の普及・移転、環境教育の実施、森林の保全・緑化の推進などの分野をはじめとする具体的な取組の計画及び実施の結果を記載してください。
 - 規則第2条第1号又は第2号該当の事業者にあつては、総括票及び個別票を作成した工場等ごとに、最終年度における排出量の算定の根拠を明らかにする書類を添付してください。また、個別票には、使用している設備の管理状況及び排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置の内容を確認できる書類を添付してください。
 - 規則第2条第3号該当の事業者にあつては、最終年度における排出量の算定の根拠を明らかにする書類、使用している自動車の管理状況及び排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置の内容が確認できる書類を添付してください。